

(法第10条第1項第2号イ関係)

役員名簿

特定非営利活動法人茨城県北地域中学生バレーボールリーグ

役職名	氏 名	住 所 又 は 居 所	報酬の有無
理事長	緑川 正明		無
副理事長	根本 佳則		無
副理事長	斎藤 二美		無
理事	江田 秀一		無
理事	沼田 鈴乃		無
理事	和知 瑠倭		無
理事	鈴木 光		無
理事	斎藤 一美		無
理事	根本 上嗣		無
理事	江田 章代		無
監事	折本 誠一		無
監事	鈴木 樹里		無

(備考)

- 1 「氏名」、「住所又は居所」、「報酬の有無」は、全ての役員について記載する。
- 2 「氏名」、「住所又は居所」の欄には、住民票等によって証された氏名、住所又は居所を記載する。
- 3 「報酬の有無」の欄には、定款の定めに従い報酬を受ける役員には「有」、報酬を受けない役員には「無」を記入する。
- 4 役員総数に対する報酬を受ける役員数（「報酬の有無」欄の「有」の数）の割合は、3分の1以下でなければならない（法第2条第2項第1号ロ）。